



2006
January

1



イルミネーション点灯式 (12月7日)

庁舎前埋立地

12月7日(水)、庁舎前の埋立地でイルミネーション点灯式が行われました。

温もりのあるあかりが皆さんの心に灯り、豊かで温かい町づくりを願って「あかりのまち委員会」と町民の皆さんのご協力で、町内に「あかりの輪」が広がっています。庁舎前のイルミネーションは1月9日まで点灯。

広報

いかた

年頭のごあいさつ

平成十八年の新春を迎え、謹んでお祝いを申し上げます。

町民の皆様をはじめ、遠く町外でご活躍の皆様におかれましても、ご家族お揃いで佳き年をお迎えのことと拝察致します。

また、日頃は町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。私も皆様からのご支援とご厚情によりまして、新年を

つがなく迎えることができ、感謝に堪えません。心から厚くお礼申し上げます。

昨年四月一日に、佐田岬半島に位置する伊方、瀬戸、三崎の三町が互いに手を

携え、新伊方町としてスタートいたしました。町民一人ひとりがキラリと光る町づくりを目標に、全力で取り組んでいるところでございます。私たちの住む佐田岬半島は、日本一細長い半島と言われ、豊かな自然に恵まれ人情味あふれる町と自負しております。見方を変えれば、半島特有の平地が少なく、急傾斜地が多い地形から、過疎化の波が容赦なく押し寄せ、少子高齢化対策、利便性の向上や雇用の確保が大きな課題となっております。また、依然として厳しい我が国の経済情勢に加え、三位一体改革の推

進により地方財政はより厳しいものになっております。

しかしながら、この地で育まれた自然、歴史や文化の中で暮らす喜びを、町民の皆さんが共に力を合わせ創り出すことが、私たちに課せられた責務だと認識しております。

一昨年オープンしました仮設の温浴施設「亀ヶ池温泉」も本格的な施設の建設にむけて検討委員会を立ち上げました。今年度中に基本構想をまとめ、来年度

から川永田の尾根つたいに四十七基が追加され、既設の風力発電施設を含めると六十基の風車が半島に立ち並ぶことになりま

す。

今年四月には、伊方ツーリズム協会(仮称)を立ち上げ観光に関する情報提供、食事、種々の体験や宿泊をセットにした旅行商品を開発し、観光客の増員を図ります。

役場前には図書館、児童館を中心とした生涯学習センターが完

町民の皆さんが主役の判りやすい町づくり

伊方町長 畑 中 芳 久



の完成を目指しているところでございます。下水道事業では、伊方浄化センター(大浜)の建設工事も順調に進み、大浜から仁田之浜の管渠埋設工事も完成し、引き続き湊浦周辺から順次進めて参ります。更には、九町処理区の下水道事業につきましても、今年、計画の具現化を図ります。

成しましたし、瀬戸アグリトピアの交流センターや宿泊施設など主要施設が一部完成し、四月にオープンを迎えます。伊方港の埋め立て工事も河川工事を残すのみとなりました。このように、大型プロジェクト事業が順調に進んでいることをご報告致します。

園対策事業等々、身近な事業にも積極的に取り組んでいます。今後、町民の皆さんのご理解をいただきながら、新伊方町が益々発展するよう生活環境や生産基盤の整備充実に向けて参ります。また、基幹産業であります農漁業の再構築、商工業の活性化などの課題克服に努め、町の基盤となる産業の育成等を関係機関と連携を図りながら積極的に推進致します。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

伊方町役場

町長
助役
収入役
教育長
課長
職員一同

伊方町区長会

謹賀新年

伊方町議会

議員一同

年賀状の廃止

公職選挙法で政治家が、選挙区内の皆さんに年賀状などのあいさつ状を出すことが禁止されています。

つきましては、町長ならびに町議会議員による年賀状のごあいさつは、遠慮させていただきます。

平成十八年は「戌年」

今年はいぬ(戌)年です。犬といえば、「知恵」「勇氣」「誠実」の代名詞のような動物。を説いて聞かせても効果がなく、むだであるの意)、「犬の遠吠え」(臆病者が陰で虚勢を

新年あけましておめでとう
ございます。町民の皆様にお
かれましては、ご家族お揃いで
輝かしい新年をお迎えのこと
と存じます。

新しい年が、皆様にとりまし
て幸多き一年でありますよう
心からご祈念申し上げます。
旧年中は、町行政並びに議会
の運営に對しまして格別なる
ご支援ご鞭撻を賜り厚く感謝
申し上げます。

さて、昨年は、平成の大合併
の波により、旧3町が一つの町
になり新たなス
タートを切りま
した。私共議会
におきましても、
合併後の設置選
挙により、22名の
大所帯として新
たな船出をいたしました。

議員の出身地域の内訳は、伊
方9名、瀬戸5名、三崎8名で
構成されております。

合併後における新町の建設
計画につきましては、合併協議
会での確認事項をベースに、地
域審議会等で鋭意協議が進め
られ新伊方町の将来像が明確
になってくると思われませんが、
先ずは、旧3町の皆様の一体感
を醸成することが、何にも増し
て重要であると認識しており
ます。

さて、経済面に目を転じてみ
ますと、国の三位一体改革に一

層拍車がかかり、地方交付税や
補助金の削減が先行するなか、
地方への税源移譲は遅々とし
て進まず、地方自治体の財政は、
まさに危機的な状況に陥って
おります。

しかしながら、合併により多
様化する町民の皆様のニーズ
に對応するためには無駄な経
費の節減を図り財源の確保に
努めなければならぬと存じ
ております。

そしてまた、本町の基幹産業
である農業・漁業の長引く停



年頭所感

伊方町議会議長 高岸 助利

滞は、地域の活性化に大きな影
を落としており、少子高齢化の
進展と相俟って、今やまさに不
透明の時代といわれて久しく、
閉塞感が充満する社会情勢の
なかで、幾多の課題が山積いた
してありますが、これらの解決
には、今後より一層の努力を求
められており、議決機関として
地方自治に携わる使命は極めて
重大であることを痛感いた
しております。

私共は、紆余曲折を経て、3
町合併という大きな節目を経
験しましたが、調和の取れた町
を目指すためには、まだまだ乗

り越えなければならぬ課題
が山積しております。

しかし、「小さくてもキラリ
と光る」町づくりを進めるとい
う信念でもって、町民の皆様と
ともに新町の建設計画に参画
するときにやってまいりまし
た。将来を見据えた「町づくり」
はどうあるべきか、これからは
まさに正念場だと存じており
ます。

さて、昨年は、伊方地域にお
いて生涯学習センターが完成
し、特に図書館の活用が期待さ

れるほか、今年は、三崎地域に
も精神障害者小規模作業所が
完成いたします。こうしたハー
ド面の整備と合わせ、4月1日
からは二名津中学校が三崎中
学校に統合されるなどソフト
面での整備の動きが出てまい
りました。

私共議会は、合併元年を振
り返りながら、町民の皆様の負
託に應えるよう今後なお一層
最大限の努力を傾注する所存
でございますので、引き続きご
支援とご協力をお願い申し上げ
て、新年のご挨拶とさせ
ていただきます。

昔話の『桃太郎』や『花咲翁』
に登場するのも、そういう犬た
ちです。主人が亡くなった後
も毎日駅前で待ち続けた「忠犬
ハチ公」のお話は有名です。

このように、犬は昔から、
人間の大切なパートナーであつ
たわけですが、今でも、狩猟
犬や牧羊犬、盲導犬や警察犬、
そして、災害が多い近年では、
災害救助犬として、被災地な
どで活躍する場面を目にする
ことが多くなりました。

ところで、妊産婦の帯祝い
に「戌の日」が選ばれるよう
に、犬は安産、多産の象徴と
されています。では、戌年に
生まれた人はどのくらいかと
いうと、平成十七年一月一日
現在の総務省による推計人口
では、戌年生まれは九百八十
三万人で、総人口の七・七％
を占めています。これは、十
二支のなかで十一番目、酉年
(九百四十三万人)に次ぐ少な
さです。ちなみにいちばん多
いのは、丑年の千百七十七万
人です。

「犬に論語」(どんなに道理

はり、人の悪口を言うことの
たとえ、など、「犬」が登場す
ることわざはたくさんありま
すが、犬の「勇気」や「誠実」さ
を表すようなことわざは、な
かなか見当たりません。

いろいろガルトの一枚目は、
ご存じ、「犬も歩けば棒に当た
る」。辞書によると、「何か物
事をしようとする者は、それ
だけに何かと災難に遭うこと
も多い」、あるいは、「たとえ
才能や運がなくても、何かやつ
ているうちには、思いもよら
ぬ幸運に会うこともある」とい
う意味とも書かれています。
どちらの解釈をとるにして
も、今年も、慎重な心配りの
もとに、積極的な努力を惜し
まず、開運間違いなしーとい
きたいものです。





大浜保育所

みんな上手に できましたよ!

町内の各保育所では、クリスマス会やおたのしみ会など…色々な催しものが行われました。



加周保育所



伊方保育所



塩成保育所



三机保育所



二名津保育所



三崎保育所

平成18年度 保育所入所児童を募集します

1月5日(木)から17日(火)まで

保育所では、平成18年度の児童の保育の受付を次の要領で行います。

入所する保育所は、子供の個性や保護者の勤務条件などに合わせて、保護者が町内の保育所はもちろん、町外の勤務先市町村の保育所も選択できます。

(ただし、定員等により希望の保育所へ入所できない場合があります。)

- 受付期間／1月5日(木)～1月17日(火) (日曜、祭日は除く)
- 入所対象者／0歳から小学校就学前までの児童。
乳児保育も実施しています。ご相談下さい。
- 受付場所及び時間／町内の各保育所で午前8時30分～午後5時まで受付します。(土曜日は正午まで)
- 年度途中の入所は、入所体制等が出来ない場合はお断りすることがあります。
- 伊方町以外の保育所へ入所を希望される方は福祉課へ申込みをして下さい。
- 保育の実施基準／児童の保護者のいずれもが次の各号いずれかに該当することにより、当該児童を保育することが出来ないと認められる場合であって、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することが出来ないと認められる場合。
 - ① 昼間労働することを常態としていること。
 - ② 妊娠中であるか、または出産後間がないこと。
 - ③ 疾病にかかり、若しくは身体に障害を有していること。
 - ④ 同居の親族を常時介護していること。
 - ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

※ なお、保育所の選択に役立てるため、保育所一覧簿等の情報提供資料を福祉課・各保育所に置いてありますので、ご利用下さい。



保育所見学会を実施します

1月6日(金)、1月7日(土)

保育所では、保育所への入所を希望されている保護者及び希望される方を対象に2日間見学会を実施します。

保育所の施設の状況や入所している児童がどのように過ごしているのか又保育士がどのようにかわり、保育しているのか等、この機会に是非見学して下さい。

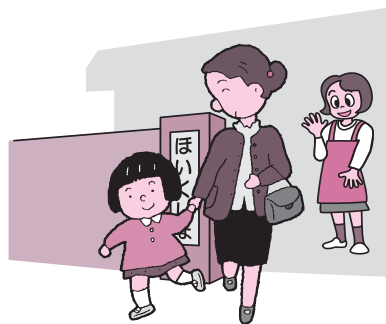
その際ご不明な点等、疑問に思う事がありましたら気楽に保育士に問いかけて頂ければご説明いたします。

尚、見学会は、町内各保育所一斉に実施いたします。

※日時

1月6日(金)午前8時30分から午後4時00分まで

1月7日(土)午前8時30分から午後12時00分まで



保育所名	定員	所在地	電話番号
伊方保育所	120名	湊浦	38-0509
九町保育所	30名	九町	39-0842
加周保育所	30名	加周	39-0943
大浜保育所	30名	大浜	38-0126
三机保育所	45名	三机	52-0035
塩成保育所	30名	塩成	52-0166
川之浜保育所	30名	川之浜	53-0126
大久保育所	45名	大久	53-0127
三崎保育所	60名	三崎	54-0143
二名津保育所	45名	二名津	54-0629

【問い合わせ先】

福祉課 ☎ 38-0211(代表-内線151)又は38-2652
(福祉課直通)または上記各保育所まで

平成18年4月「愛媛地方税滞納整理機構」設立

県内全市町加入の徴収専門組織

平成18年4月、市町村税の滞納整理を専門に行う「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます。

この組織は、愛媛県下における税の公平性の確保及び滞納額の縮減を図るため、市町単独では処理が困難な事案を引き受け、財産の差押や公売による差押財産の換価などの滞納処分を前提に滞納整理を行う組織です。

【機構の概要】

名 称	愛媛地方税滞納整理機構
性 格	地方自治法第284条に基づく一部事務組合
構 成 団 体	県内全20市町
設 立 時 期	平成18年4月1日
所 在 地	松山市一番町4丁目1番地2 愛媛県自治会館5階
業 務 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全市町村税(国保税を含む)及び個人県民税の滞納整理 2. 不動産公売 3. 執行停止・不納欠損の適否判定 4. 市町職員に対する実務研修の実施 5. 滞納整理に係る調査研究 6. 機構職員に対する専門研修の実施(研修期間としての機能) 7. 市町への徴収業務のコンサルティングの実施 (市町徴収業務のバックアップ機関としての機能)
滞 納 整 理 の 範 囲	財産調査、財産の差押、差押財産の換価

【機構設立の経緯】

県内の市町村税の滞納額は年々増加し続けており、このような状況を放置してしまえば、納税秩序の乱れから税務行政への不信感につながります。

そこで、この状況を打破し、税財源を適正に確保するため、県内全市町がスクラムを組み、滞納整理の専門組織である「愛媛地方税滞納整理機構」を設立する運びとなりました。

【機構の活動】

市町からの再三の催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。

機構では、広範囲な財産調査を行うことにより、換価しやすい財産を発見し、速やかに滞納処分に移ります。また、差押財産の公売も行います。

※お問い合わせは、税務課(TEL 38-2650)

または愛媛県総務部管理局税務課 機構設立準備係(TEL 089-912-2263)へ



架空請求ハガキ・手紙にご注意!!

架空請求、あの手この手、手口が巧妙に

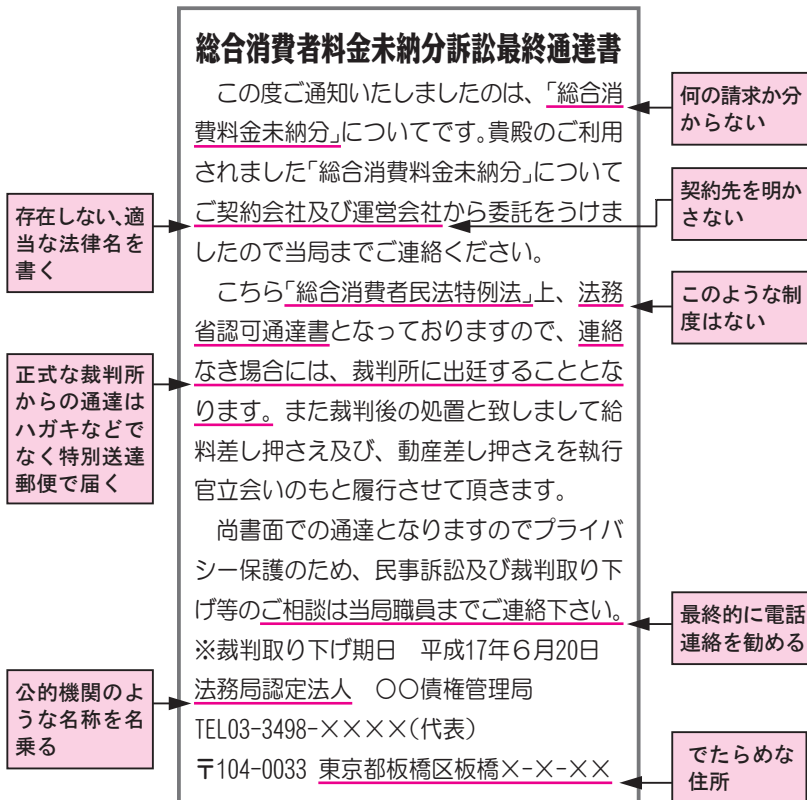
愛媛県生活センターや各相談窓口には、年齢や性別に関係なく、使用した覚えのない請求のハガキや手紙が届いたという相談が多数寄せられています。

県内で、平成14年10月頃から相談の寄せられ始めたハガキ等による**架空請求**は、15年の夏頃から急増し、16年度に入り激増し、現在も苦情は寄せられており、再発防止策の網目をくぐって新たな手口が次々に出てきています。

このようなことから、愛媛県県民生活課では、被害の未然防止を図るため、愛媛県消費生活条例第22条の規定により、事業者名等を周知することとしました。

なお、ここに掲載されていない事業者名等により架空請求が行われている場合もありますので、くれぐれもご注意ください。

ここがおかしい架空請求ハガキ



架空請求の対処法



◎一切支払わない!

一度払ってしまうと、業者からカモと思われ、次々と新たな請求が続きます。

また、過去に有料サイトなどを利用した人に対して、支払が終わっているにもかかわらず、追加料金などと称して請求してくることもあります。小額であっても、身に覚えのない請求に応じてはいけません。

◎連絡をしない!

電話番号などの個人情報を聞き取られる恐れがあるので、絶対に連絡してはいけません。

◎名称などに惑わされない!

公的機関や債権回収業者等と間違えるような名称が多く使われます。

(例)法務省認定法人○○、○○弁護士事務所、○○債権管理局

◎悪質なときは警察に相談する!

脅されたり、直接回収に来た場合などは、すぐに警察に連絡してください。

◎裁判所からと思われる文書が届いたときは相談する!

全国で数件ですが、裁判制度を悪用した手口が発生しています。正式な裁判所からの通知を無視すると不利な判決となる恐れがあります。裁判所からと思われる文書(ハガキではありません)が届いた場合は迷わず相談窓口にご相談してください。

架空請求に係る事業者名等周知決定一覧表

	請求内容	所在地等
財務省管轄支局訴訟管理事務局	民事訴訟最終告知通達書	東京都千代田区霞ヶ関3丁目1番地1号 0120-084-447又は0120-700-572
法務局認定法人民事訴訟通達センター	消費料金未納分訴訟最終通知書	東京都台東区浅草橋4丁目19番地3号 03-5835-3977又は03-3861-8802
民事訴訟通達事務局	総合消費料金未納分訴訟最終通告書	東京都豊島区南大塚1-60-20 03-5940-6692
民事訴訟通達管理組合	総合消費料金未納分訴訟最終通告書	東京都渋谷区神宮前5-2-9 03-5766-6612
訴訟通達管理事務局	総合消費料金未納分訴訟最終通告書	東京都豊島区南大塚1-60-20 03-5940-7147
株式会社サレジオール	未納料金お支払のお願い	東京都台東区谷中6-1-6テラスビル6F 03-5818-1783
株式会社ユナイテッドサポート	未納料金請求書	東京都港区南青山3-1-30中川ビル2F 03-3357-3779
武内弁護士事務所	受任通知書	東京都千代田区有楽町5-24-18広岡ビル8 03-5818-1764
法務局認定法人訴訟消費者管理局	民事訴訟通達書	東京都中央区日本橋3丁目2番17号 0120-099-633
法務局認定法人訴訟通達管理局	民事訴訟最終通告書	東京都中央区日本橋3丁目2番17号 0120-099-633
株式会社オリエンタライフ	未納料金お支払のお願い	東京都中央区日本橋人形町3-1-2モリイビル4F 03-5640-3907
株式会社グッドプランニング	未納料金請求書	東京都台東区上野2-12-23KFビル2F 03-5818-0954

第10回

中学生海外派遣団 ホームステイ体験記



Vol.3

レッドウィングでの思い出

赤坂 真理

今回のホームステイで驚いたことは、まずアメリカという国の広さを実感したことです。ハイウェイの車線の多さ、自然の広さ、川の長さなどから感じとりました。日本と比べて川は大きいし、家と家の間隔が広いのが印象に残りました。

アメリカについた日にホストマザーにレッドウィングでながめのいいところにつれて行ってもらいました。そこで写真を何枚かとり、その後家に行きました。

家の中は広く、地下室がありました。地下室はホストマザーが一人で穴を掘って作ったそうです。地下室は広いので、よく一人でそんな大変なことをやれるなあと感じました。

次の日はモーターボートに乗せてもらいました。かなりゆれていたの少し気持ち悪かったです。その夜、メジャーの観戦につれて行ってもらいました。ツインズ対レッドソックスでした。9回まで3対3の同点で、9回裏にツインズが逆転勝ちしました。スタジアムにいた人々は、大歓声でした。日本の野球以上に、迫力がありました。

それから後の日は、スポーツ交流とパーティーをしました。スポーツ交流の方では、ローラースケートや水泳、バスケッ

トボールやサッカー、野球などをしました。パーティーでは、ホームステイをしているお宅に行きました。もちろん、僕達がホームステイしている家にもきました。いろんな所の家を見せてもらいました。スポーツ交流もパーティーもとても楽しかったので、心に残る思い出を作ることができました。

今回アメリカに初めて行きました。僕は英語が通じるかどうか心配だったし、ジェスチャーもうまくできるかどうかわからなかったけど、辞書を片手に一生懸命伝えようと思いました。伝わったり、伝わらなかったりしたけど、このホームステイに参加して、とてもいい経験になりました。来年、レッドウィングからきた友達に、今回のお礼をしたいです。この機会を与えて下さった方々に心からお礼を言いたいです。ありがとうございました。



僕を変えたホームステイ

伊方中学校 3年 山口 真央

僕は今回のホームステイの10日間でたくさんのことを学ぶことができました。

5日の朝、伊方中学校を出発し約13時間の飛行機の中で、僕は期待と不安でワクワクドキドキしていました。でもあつという間の13時間でした。そしてミネアポリス空港に着き、「アメリカに着いたぞ」と喜びもつかの間僕は、入国審査で審査官の質問に答えたのですが声が小さかったため別室へ行くように指示されました。僕は、八臓がはりさけるほどドキドキしました。2回目の別室での質問では、はきはきと答えることができました。時間もおそくなってしまい他の人達に迷惑をかけてしまいました。このことから次からは大きな声で喋ろうと心に決めました。レッドウィングに着いても空港での失敗がいつまでも頭にあってドキドキしていました。でも「MAO～」と母のバープの明るく大きな声で呼んでくれたので僕の不安もいっきなくなりました。僕の家族の、ショージ家は、父のマイク、母のバープ、その子供のマークとジェームスでした。家族は、みんな笑顔で明るく、温かく僕達を迎えてくれました。やはり早口な英語は聞き取りにくく、理解出来ない時が多かったです。僕達がわからない言葉を一緒に辞書で一緒にひいてくれたりゆっくり言ってくれたり、わかりやすく話してくれました。特に母のバープは、いつでも、どんな時でも笑顔で接してくれ、話しやすい雰囲気を作ってくれました。僕も笑顔を忘れずジェスチャーを使ったり、自分の気持

ちを伝えようと努力してコミュニケーションをとっていくことが出来ました。ことばが通じた時は嬉しかったです。僕達は、そうめんをつくりました。箸の使い方も教えてあげ、上手にそうめんを食べていました。「おいしい」と言ってもらって嬉しかったです。「おはよう」のことばを覚えたり、ミネラルウォーターの置き場所に「MIZU・DOOZO」と書いて貼っておいてくれたのには、感激しました。裏庭にプールがあって、マイクもジェームスと一緒によく泳ぎました。

手伝いも出きる範囲進んでする事が出来ました。

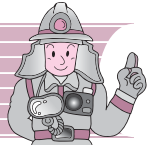
僕の家にもホームステイに来たブロックも会いに来てくれました。レッドウィングにはたくさんの友達がいます。そしてまた新しい家族が出来ました。これからもずっと交流を深めていきたいです。そして、またいつか必ずレッドウィングに行きたいと思います。

最後に、この機会をあたえてくださった皆様本当にありがとうございました。





消防署からののお知らせコーナー



設置して安心 住宅用火災警報器

住宅火災で亡くなる人が多いことから、消防法及び火災予防条例により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられました。

- 新築住宅の場合……平成18年6月1日から
- 既存住宅の場合……平成23年6月1日までに

◆ **設置場所をチェック!!**

① 寝室 CHECK
就寝に使用する部屋の天井又は壁面に設置します。

② 階段 CHECK
就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井又は壁面に設置します。
(1階以外に寝室がある場合には、階段にも取り付ける必要があります。)

◆ どんな方式があるの？

天井取り付け式



壁取り付け式



- 「電池を使うタイプ」と「家庭用電源(AC100V)を使うタイプ」があります。
- 「単独型」と「連動型」があります。

- 電池式の警報器は早めの電池交換をしましょう。
- 住宅用火災警報器は業者による点検は必要ありません。

八幡浜地区消防署 第一分署 (☎ 53 - 0311) ・ 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団



芋ほり体験(塩成)

シリーズ「ツーリズム」0 「(仮称)伊方ツーリズム協会設立準備」 ツーリズムシンポジウム開催(1/29)

「遊ぶ」「食べる」「癒す」「出会う」「学ぶ」「発見する」「感動する」等様々な欲求を持つ現代人は、特に従来の観光、レジャーの取り組みでは、十分な対応ができません。旅行は、団体や会社などの大グループから、個人やグループ、ファミリーといった小グループ観光や楽しみ方に変化しています。そのためには、漁業、商業、林業、自然、文化、人など全ての分野から「ふれあい」「楽しみ」「体験する」といったことで観光客を温かく迎える取り組みが必要です。

佐田岬半島のこれら漁業、農業などの全てのテーマが「ツーリズム」の資源となり、観光客はこの資源で「遊ぶ」「食べる」「癒す」「出会う」「感動する」ことを求めています。

伊方町では、3町が合併して佐田岬が一つになった今日、これら欲求に応え、町の観光振興を図るため、受け皿となる組織として(仮称)伊方ツーリズム協会の設立準備をしています。現在、設立準備委員会にて検討を重ね、来年4月の設立を目指しています。

この協会の業務は、従来の観光協会機能を充実させ、佐田岬の総合案内を行うほか、食事、種々の体験、宿泊をセットした旅行商品の開発、販売を行い、佐田岬に観光客を集め、地場産業の振興に寄与することを目的としています。

町では、ツーリズムについて理解を深めるため、町民を対象に伊方ツーリズムシンポジウムを開催いたしますので多数のご参加をお願いします。

ツーリズム「ロメロ」

●グリーンツーリズム

農山漁村で農林業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々と交流を楽しむ旅のことです。

【例】 農家民宿みかん狩り体験、芋ほり体験、炭焼き体験など

●ブルーツーリズム

島や海岸部の漁村で海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせ、余暇活動を楽しむことです。

【例】 遊漁・地引網体験、建て網体験など

●エコツーリズム

自然、歴史、文化などの地域固有の資源を生かし、旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいを提供し、資源を保護していくことです。

【例】 無人島体験・自然観察体験・風車学習体験など

シンポジウム日程

- 1、日時 平成18年1月29日(日) 午前9時～12時30分
- 2、場所 伊方町民会館 大ホール
- 3、内容
 - ・基調講演「これから のまちづくり」株式会社「玄」代表取締役 政所利子先生
 - ・パネルディスカッション
 - ・テーマ「ツーリズムを実践するためには」

高校・大学へ進学する皆さんへ

「平成18年度伊方町奨学生」募集

【奨学金制度】

高校や大学へ進学を希望しているが、経済的理由により就学が困難な学生や生徒に対して学資金を貸与し、有用な人材を育成することを目的に設けられた制度です。

【出願資格】

▼学校教育法に規定する高等学校(盲学校、ろう学校・養護学校の高等部を含む)高等専門学校、大学及び県立農業大学校へ平成18年4月に入学する者

▼人物・学業ともに優れ、健康であり、学資金の負担が困難であると認められる者

▼保護者又はこれに準ずる家族(成人に限る)が、町内に居住している者

▼保護者又はこれに準ずる家族につき、町税等、町に納付すべき徴収金に滞納がないこと

【貸与金額(月額)】

高等学校	2万円
高等専門学校	3万5千円
大学	4万5千円
県立農業大学校	3万5千円

【貸与期間】

平成18年4月から、進学する学校の正規の修学期間

【返還方法】

貸付金は無利子です。貸付が終

了して6ヶ月経過した後、貸与期間に応じた15年以内に返還してください。

【手続き方法】

「伊方町奨学生願書」に必要な事項を記入し、世帯全員(15歳未満の者及び就学者は除く)分の「平成16年分の町県民税公課所得証明書」を添えて在学する学校(出身学校)へ提出してください。

学校長が「伊方町奨学生推薦調書」を作成して、願書等とともに教育委員会へ提出します。

※出願用紙は、町内の各中学校、三崎高校、川之石高校、八幡浜工業高校、八幡浜高校及び教育委員会にあります。

【提出期限】

在学する学校(出身学校)が指示する出願期限までに提出してください。

学校から教育委員会への提出期限 平成18年1月31日(火)

【採用候補者の決定】

採用候補者は選考委員会で選考後、決定して3月中旬ごろに通知します。ただし、不採用者については通知いたしません。

【問い合わせ先】

詳細につきましては、伊方町教育委員会へお問い合わせください。

TEL 38-2660

伊方町下水道排水設備 指定工事店の登録について

伊方町下水道排水設備指定工事店の登録を平成18年1月5日から受付します。この指定工事店とは、伊方町公共下水道処理区内の住宅内排水管の施工ができる工事店をいいます。

次に掲げる要件すべてに適合していれば登録できます。

- ①営業所ごとに、責任技術者(日本下水道協会愛媛県支部が行う下水道排水設備工事責任技術者認定試験に合格した者)が1人以上専属していること。
- ②下水道排水設備工事の施工に必要な設備および器材を有していること。
- ③愛媛県内に営業所があること。
- ④代表者が成年被後見人もしくは被保佐人または破産者でないもの。

なお、責任技術者の登録もあわせて受付けます。

伊方処理区の供用開始が平成18年5月1日の予定ですので、伊方町への登録を希望される工事店及び責任技術者は、申請書類が伊方町役場下水道課にありますので☎0894(38)2651へ連絡をお願いします。



堀内利和氏(向) 瑞宝単光章受賞章

11月3日(木)、向地区にお住まいの堀内利和氏(元旧伊方町消防団团长)に、町消防団員の指導育成、予防消防の徹底、消防本来の指令達成など消防力の強化などに尽力された功績に対

し、瑞宝単光章が贈与され、東京日消ホールで伝達式が行われました。

堀内氏は、昭和43年9月に伊方町消防団に入団以来、勤勉実直、品行方正かつ規律厳正にして熟達した技能は、水、火災出

動、人命救助に実践躬行し、抜群の成果を収め、昭和60年4月に分团长(町本部)、平成4年4月から町消防団副团长、平成12年4月から平成15年3月まで町消防団团长を歴任。団員及び指

導者の教育、複雑多様化する災害に対処するため教育及び訓練の研鑽に傾注した。なお、火災から町民の生命、身体及び財産を守るためには、住民に対する防火思想の普及徹底が肝要であることから、地域を細分化した区域毎に防火講習会等を行い、防火思想の普及に尽力した。

また、消防团长としての責務を全うする傍ら、八西消防団連合会副会長、県消防協会南予支部理事、県消防協会理事を務め、広域消防との連携を深め消防力の強化を図られました。

◆ 防災とボランティア週間 (1月15日~21日) 内閣府

◆ 防災とボランティアの日 (1月17日)

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、ボランティアや住民相互の自主的な救助活動が果たす役割の重要性が認識されました。これを機に改正された災害対策基本法には、国や地方公共団体の責務として、ボランティアによる防災活動の環境を整備することが盛り込まれました。1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日~21日は「防災とボランティア週間」です。期間中は、災害時のボランティア活動や自主的な防災活動の普及のためのさまざまな行事が実施されます。

●関連ホームページ内閣府

「防災とボランティアの日 防災とボランティア週間」

訂正とお詫び

先月号の広報20頁、まごころ銀行記事の2行目に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

(正) 大森次郎 (誤) 大森治郎

八幡浜税務署からのお知らせ

インターネットを使って
申告書を作成しよう!

医療費控除や住宅ローン控除などの還付申告の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成できます。

また、当該コーナーで作成した申告書は、A4の普通紙に出力し、郵送などで税務署へ提出できます。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

確定申告書の提出期間

所得税の確定申告書の提出期間は、平成18年2月16日(木)から3月15日(水)です。税務署での還付等を受けるための申告書は、平成18年1月4日(水)から受付けています。

お問い合わせ先

八幡浜税務署

電話(0八九四)三二〇八〇〇

町営住宅入居者募集

三机団地

【入居者の資格】

- 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)があること。
- 本町に住所を有している者若しくは見込みのある者又は主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。
- 地方税の滞納がないこと。

※所在地／伊方町三机乙822番地

※募集戸数／三机団地3戸 1階部分1戸 2階部分2戸

※規模・構造／鉄筋2階建

1階部分(床面積57.70㎡)

2階部分(床面積60.40㎡)

6帖2室 台所1室 8帖1室・6帖1室

台所1室

※家賃(月額)／14,100円 14,800円(共益費は含まない)

収入により増額があります。

※敷金／3ヶ月分の家賃に相当する金額

※入居申込方法／申込書に必要な書類を添えて伊方町役場
瀬戸総合支所地域建設課へ持参又は郵送して
下さい。

〒796-0502 西宇和郡伊方町三机乙3003-6

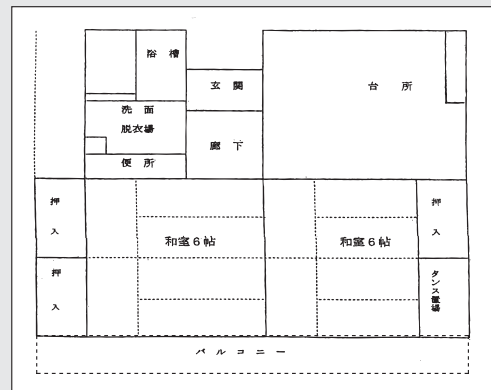
※お問い合わせ／伊方町役場瀬戸総合支所地域建設課

TEL 0894-52-0115

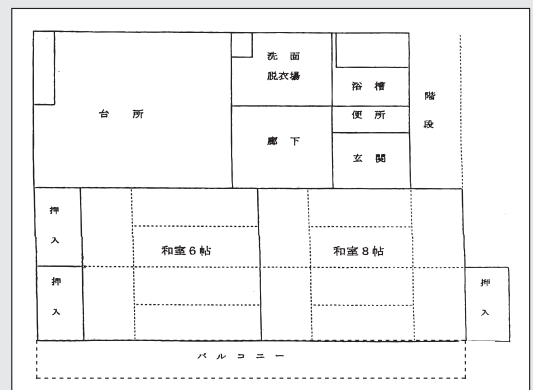
※入居申込期限／平成18年1月13日(金)午後5時まで

※入居者の選定方法／抽選又は、その他公正な方法

1階部分平面図



2階部分平面図



年金のお知らせ



国民年金・厚生年金保険 老齢給付の裁定請求書の「事前送付」 がはじまりました。

— 平成17年10月から実施しています —

社会保険庁では、年金請求者の利便性の向上や裁定請求漏れの防止を図ることを目的として、社会保険業務センターが管理している年金加入記録により、老齢基礎年金の受給要件が確認できた方に対し、年金加入

期間等をあらかじめ印字した「裁定請求書」を年金開始年齢到達月の3か月前に、本人宛に送付しています。

送付対象者は、年金の受給資格があり、60歳及び65歳で受給権が発生する方としており、「裁定請求書」には、基礎年金番号・氏名・生年月日・性別・住所及び年金加入履歴等があらかじめ印字されており、それぞれの到達月の3か月前に送付いたします。

また、60歳で受給資格が確認できない方には、裁定請求の案内(はがき)を送付します。



1月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は11日(水)・27日(金)(10時~15時30分)です。

保健センターだより 9



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

麻しん(はしか)と風しんの予防接種が変わります！

平成18年4月1日から、麻しんと風しんのより高い予防効果を得るため、予防接種の2回接種制度が始まります。

対象年齢や、ワクチンの種類が右記のとおり変わります。



	現 行	改 正 後
対 象 者	1歳以上 7歳6か月未満	(第1期)1歳以上2歳未満 (第2期)小学校就学前の1年間
ワ ク チ ン	麻しんワクチン 風しんワクチン	麻しん風しん混合ワクチン

● 現在、麻しん及び風しん予防接種対象者 (1歳～7歳6か月未満)の保護者の方へ

予防接種は、お子さまの発病またはその重症化を防止する大切なものです。
まだ予防接種を受けていない方は、**平成18年3月31日までに接種を済ませてください。**

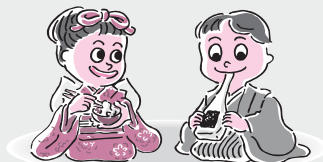
※ お問い合わせは、各保健センターまで
お願いします。

伊方保健センター TEL 38-1811
瀬戸保健センター TEL 57-2113
三崎保健センター TEL 54-1771

《 1月の行事予定 》

()は会場、開始時間

伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
11日 オレンジ会交流会 (オレンジ作業所9:30～) 栄養学級⑦(町民会館9:30～)	10日 栄養教室 (足成集会所10:00～)	6日 三崎ふれあい広場 (保健センター13:30～)
17日 さわやかリハビリ教室 (保健センター13:00～)	11日 たんぼぼクラブ交流会 (オレンジ作業所9:30～)	11日 清見クラブ交流会 (オレンジ作業所9:30～)
20日 3才児健診 (保健センター13:00～)	17日 栄養教室 (志津集会所10:00～)	17日 乳児相談 (保健センター9:30～)
18日 保健推進員研修会 (瀬戸町民センター14:00～)	18日 保健推進員研修会 (瀬戸町民センター14:00～)	転倒予防教室 (二名津集会所13:30～)
19日 リハビリ訪問(13:30～)	19日 栄養教室 (大江集会所10:00～)	18日 保健推進員研修会 (瀬戸町民センター14:00～)
23日 高齢者健康教室① (豊之浦集会所13:30～)	20日 栄養教室 (小島集会所10:00～)	20日 串ふれあい広場 (串集会所11:00～)
26日 なかよし広場 (保健センター10:00～) 育児相談 (保健センター13:00～)	23日 栄養教室 (農林漁家婦人活動センター 10:00～)	24日 健康相談 (佐田集会所13:30～)
27日 心の健康相談 (保健センター13:00～)	26日 栄養教室 (神崎集会所10:00～)	与侈ふれあい広場 (与侈集会所13:30～)
31日 BCG接種 (保健センター11:30～) 栄養学級⑧ (町民会館9:30～)		食生活改善推進協議会研修会 (保健センター9:30～)
		25日 転倒予防教室 (正野漁民集会所13:30～)
		27日 子育て支援広場 (三崎公民館9:30～)



三崎高校だより

人権・同和教育講演会

十一月二十五日に平成教育委員会の皆さんによる人権コンサートが行われました。平成教育委員会は、全国的に始めによる事件が多発していた平成九年に、音楽で自分たちの思いを訴えていきたいという思いから、旧三瓶町教育委員会の職員が中心となって結成されたフォークバンドです。コンサートでは、「私のようにいじめられる人がいなくなるような歌をつくってくださ」という少女から寄せられた手紙をもとに作られた代表曲「17才」や、結婚差別を受けたメンバーの体験から作られた「未来にむかって」など、心に響く歌詞とメロディを届けていた。また、これまでとは違った角度から人権について考えることができました。



センパイ@カフェ開催

十一月二十一日に同窓生の八名の先輩を迎えて、座談会が行われました。若者の早期退職が社会問題となる中、仕事に就いて働くことの意義や喜びなどを先輩から学ぼうという企画です。少人数のグループに分かれて、仕事の内容や、社会人としての心構えなどの話を聞くことができました。また、十二月七日〜九日の三日間、一、二年生一〇五名が伊方町、八幡浜市の各事業所にて就業体験をさせていただきました。将来自分が就きたいと思っている仕事を実際に体験させていただくことで、職業観を養うことができました。お忙しい中、快く受け入れてくださり、ありがとうございました。

マラソン大会

十一月二十二日に校内マラソン大会が行われました。男子七、七km、女子四、七kmを走りきる中、沿道でたくさんの方にご声援をいただきました。ありがとうございました。



○マラソン大会結果

(男子)		(女子)	
優勝	阿部和馬	優勝	亀井裕美
二位	松本翼	二位	二宮春香
三位	寺坂航	三位	萩森菜月

*作文コンクール

四国支部長賞受賞*

日本損害保険協会主催第四十三回高校生「くらしの安全・くらしの安心」作文コンクールにおいて、31Rの辻はるかさんが四国支部賞を受賞しましたので紹介します。

「災害対策」

三年 辻 はるか

私が一番身近で、一番怖いと思う自然災害は地震です。日本は地震大国と言われるように、四つの大きなプレートに囲まれており、過去にも関東大地震、阪神・淡路大震災などの大きな地震が起こっています。地震について私を知っていることは、縦揺れと横揺れがあること、地震が起こった後には震度の違う余震が何度も来ること、地震の影響により、津波などが発生するかもしれないということです。

インドネシアのスマトラ島沖地震が発生したとき、たくさんの人が津波に襲われました。津波の被害に遭った地域のほとんどは、津波がどんなものなのかも知らず、津波が来るということを知ったり、教えたりするための連絡手段や場所がなかったそうです。だから、津波の恐ろしさや被害の大きさを予測できなかったのは仕方がないのかもしれない。特に今は、地球温暖化が原因と見られる海面上昇が起こっており、以前は津波が発生しなかったところにまで被害が及んでいます。日本は島国なので、昔から津波の被害も多く、その恐ろしさについては十分理解しているはずですが、それでは、津波に対する防災についてはどうでしょうか。

私は、我が家の防災について家族に聞いてみましたが、「ここは高台だから大丈夫。本当に危なかったら津波警報も出るし。」と言われました。確かに私の家は海面から十メートル以上のところに建っています。しかし、何の準備もせず、警報に頼るばかりで本当に非難することができません。私は、津波についての知識があるかないかではなく、「うちには絶対に来ない」という考え方そのものが危険なのであり、私たちの中にはそのような油断が潜んでいるということを自覚することが防災の第一歩なのではないかと思えます。(中略)

今後、私たちの地域でも、南海沖地震が起こると予想されています。地震は運悪く起こるものではなく、必ず来るものだという意識、そして、それは明日かもしれないというはつきりとした自覚が大切です。私たちができることは家の耐震について家族で考え、タンスが倒れないように金具でとめたり、避難グッズを用意したりといった本当に些細なことではないかかもしれませんが、これが安全への大きな一歩になるのです。(後略)



初めての誕生日 (1月生まれ)

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



ほのか
谷本穂花ちゃん

(川之浜)

お姉ちゃんに負けないように強く心優しい女の子になってね。



(真人パパ・美穂子ママより)



さち
渡邊紗千ちゃん

(仁田之浜)

紗千ちゃん。お誕生日おめでとう。これからも素直で元気でやさしい子に育ってね。

(真也パパ・公美ママより)



しょうた
崎野翔太ちゃん

(湊浦)

いつもニコニコ笑顔の翔太くん。天音お姉ちゃんと元気にたくましく大きくなってね。

(祐一郎パパ・有希ママより)



Vol.8

ジョシュア・パール

アメリカの結婚式

基本的に、アメリカの結婚式の形は自由ですから、「一般的な」アメリカの結婚式というのはいないかもしれません。例えば、希望によって結婚式は、教会、シナゴグ、公園、家や庭、ホテル、ビーチなど、色々な場所で行われます。また、アメリカには様々な宗教、宗派、民族があり、式の内容も場合によって変わります。しかし、ア

メリカの結婚式は様々な伝統があると思います。

アメリカには、お見合いはなく、カップルはそれぞれの生活の中で出会ったり、友達や紹介所、さらにインターネットを通して知り合ったりします。日本と違って、新婦は結婚式とその後のパーティーの間ドレスを着替えることはなく、白いドレスだけを着ます。新郎は普通タキシードか黒いスーツを着ます。

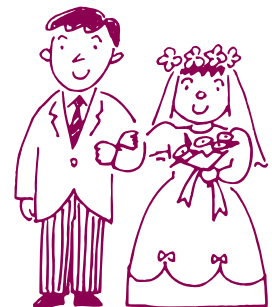
よく伝統的なキリスト教の結婚式に、新郎、新婦側に4、5人ずつの男性と女性が参加します。その4、5人の人達は、それぞれ新郎、新婦によく似た服を着ます。どうしてかというのは、昔のイギリスの迷信で、悪魔が結婚式に来たら、誰が新郎で誰が新婦なのか、分からないようにするためだと信じられているからだそうです。現在の結婚式では、その人達

は新郎と新婦を手伝ったり、結婚式やパーティーの計画を立てたり、お祝いするために参加しています。

結婚式の後には「レセプション」と言って、お祝いするためのパーティーが行われ、普通、食事やダンス、ケーキカットなどがあります。私の地域では、食事の量は多く家族の手作り料理(ハム、ロールパン、サラダ、クッキー、ケーキなど)。サービスはバイキング式です。ダンスは、新郎と新婦のダンスで始まり、その後、新郎と新婦の母親、新婦と新郎の父親とのダンスが披露されます。「1ドルダンス」と言うものもあり、そこではダンスをしたい人は列に並び、1ドルを払って新婦や新郎とダンスを楽しみます。私の家族なら、レセプションではドイツ系、お年寄りの男性の親類は奥のテーブルで座って、ビールを飲みながらトランプをすることも多いです。

お祝いとしてお金を渡すこともありますが、普通は、二人の新しい生活で使えるようなプレゼントを渡すのが一般的です。お祝いのためのプレゼントの選び方は、日本と全く違います。まず、結婚式前に新郎と新婦は好きなお店で(またはそのお店のウィブサイトで)、彼らがお祝いしてもらいたいものを選びリストを作ります。その後、結婚式に参加する人は、そのリストを見て何を買ったらいいか分かるというわけです。

日本と同様に、結婚式の後、新婚夫婦は新婚旅行に行きます。



伊方発電所の状況

1. 運転状況について(平成17年11月末現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千ワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方2号機(定格電気出力56万6千ワット)
第18回定期検査中
伊方3号機(定格電気出力89万ワット)
定格熱出力一定で運転中

2. 2号機 原子炉容器入口管台内表面の微小な傷について

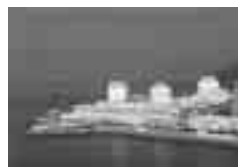
第18回定期検査中の2号機において、原子炉容器入口管台溶接部の残留応力を低減するためのレーザーピーニング工事の施工前検査を実施したところ、11月9日、入口管台Aと1次冷却材入口配管との溶接部付近の内表面に微小な傷(長さ約2mmが1箇所、約1mmが2箇所)が確認されました。なお、運転中には、1次冷却材の漏えいの兆候はありませんでした。

その後、超音波探傷検査により、傷は検出されないほど浅いことが確認され、約3mm研磨したところすべて消滅しました。

また、3箇所の内2箇所は、工場製作時において管台内部のステンレス内張り部の補修溶接を行ったと思われる痕跡部位内での傷であると確認されましたが、残りの1箇所は、傷ではなく溶接部表面の僅かなくぼみであると推測されました。

なお、調査過程において、補修溶接の痕跡部位内に更に微小な傷が複数箇所確認されましたが、当初確認された傷と同様に消滅しました。

今後、当該箇所の補修を実施すると共に、詳細な原因調査を行う予定です。



3. 2号機 余熱除去系統配管の傷について

第18回定期検査中の2号機において、11月10日、余熱除去系統の配管取替工事に伴い、取替範囲外にある配管を支えている構造物を取り外したところ、当該支持構造物に隠れていた部分の配管にさび状のものが確認されました。

このため、当該箇所の液体浸透探傷検査を実施した結果、14時30分頃、欠陥指示(最大約12mm)が確認されました。なお、当該箇所からの漏えいの痕跡はありませんでした。

その後、配管を切り出して調査した結果、ひび割れが確認され、ひび割れは、厚さ17.7mmの配管の表面から3.1mmまで進展していましたが、強度上必要とする厚さを満足しており、当該配管の強度に問題ははありませんでした。

また、ひび割れについて、金属組織の詳細調査を行った結果、塩化物応力腐食割れによるものと推定されました。今後、当該配管を新品に取り替えると共に、塩化物応力腐食割れの発生原因について調査をする予定です。

また、この他、2日にエタノールアミン排水処理装置ガス希釈ファンの不具合の事象がありました。町・県では、これらすべての事象に対して、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないこと等を確認しました。

町内の交通事故

物件事故 6件(11月) 累計 83件

人身事故 0件 傷者0人 死亡0人(11月)
累計23件 傷者31人 死亡1人

『110番の日』

1月10日は「110番の日」です。

事件や事故を見たり、聞いたりした時は、すぐに110番をお願いします。

110番が入ると、警察本部から現場に最も近い警察官に急行指令を出すようになっています。皆さんが110番をかけている間に、警察官は現場に急行しています。素早い110番ほど、早い犯人検挙につながります。

「あわてず、正しく、はっきりと」110番していただくようお願いします。

ご協力を、よろしく願いいたします。

八幡浜警察署



まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付及び福祉用具を頂きました。有意義に活用させていただきます。

- ・橋本 伸一様[伊方町三机] 車イス
- ・米田ユキ子様[伊方町大江] 金一封
- ・三崎町商業協同組合 金一封
- ・三崎陶芸会 金一封
- ・川田 好高様[鬼北町] 金一封
- ・小早川吉朗様[伊方町大江] 金一封
- ・四国電力(株)原子力本部
伊方発電所伊方ネット21 車イス他
- ・上田ウサ子様[伊方町鳥津] 金一封
- ・手芸の会(伊方町文化協会) 金一封
- ・岬カラオケ愛好会(代表 山下康喜氏) 金一封

お礼

大阪府柏原市にお住まいの山本清光さん、東京都立川市にお住まいの柏木裁子さん、松山市にお住まいの菊池巧さんから広報紙編集費用にとご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

● 伊方町の人の動き (平成17年11月末現在) 増減事由は11月中



人口 12,945人 (-18人)

男 6,112人 (-13人)

女 6,833人 (-5人)



世帯 5,315世帯 (±0世帯)



出生 8人



死亡 20人



転入 11人



転出 17人

2006

1

January

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
1 ● 元旦 食を考える月間 (～31日)	2 振替休日、初荷、 初夢、書初め	3 成人式(10:00～) 三崎健康マラソン大会 (10:00～)	4 官庁仕事始め ☆不燃物収集日(高浦、 佐田、大佐田、井野 浦、二名津、明神、 松、名取、釜木、平 磯)	5 町長支所執務 (三崎総合支所) ☆不燃物収集日(大浜、 中之浜、仁田之浜、 湊浦) ☆不燃物収集日(大江、 志津、小島、田部、 神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、 与修、串、正野)	6 ☆不燃物収集日(河内、 小中浦、伊方越、亀 浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(三机、 上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日 (高浦、佐田、大佐田、 井野浦、二名津、明 神、松、名取、釜木、 平磯) ☆不用犬、猫引取り(役 場、瀬戸支所、三崎 支所、町見出張所へ 9時30分までに)	7 七草 ☆埋立ごみ、粗大ごみ 収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡 スチロール、食品ト レー類(三崎、与修、 串、正野)
8 伊方健康マラソン大会 (10:00～) 瀬戸駅伝大会(9:30～) 三崎駅伝大会(10:00～)	9 ● 成人の日 ☆不燃物収集日(豊之 浦、奥、向、畑、須 賀、久保、西) ☆不燃物収集日(塩成、 足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡 スチロール、食品ト レー類収集日(高浦、 佐田、大佐田、井野 浦、二名津、明神、 松、名取、釜木、平 磯)	10 人権の日、 110番の日 ☆不燃物収集日(二見、 加周、田之浦、古屋 敷、大成、鳥津、九 町越) ☆不燃物収集日(大久、 川之浜) ☆びん、カン類(三崎、 与修、串、正野)	11 鏡開き ☆古紙及び古着収集日 (旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、 佐田、大佐田、井野 浦、二名津、明神、 松、名取、釜木、平 磯) ○当番司法書士(三崎公 民館13:30～16:00) ○行政相談、心配ごと 相談(伊方町民会館 13:00～17:00)	12 ☆不燃物収集日(大江、 志津、小島、田部、 神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、 与修、串、正野)	13 ☆不燃物収集日(三机、 上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、 佐田、大佐田、井野 浦、二名津、明神、 松、名取、釜木、平 磯) ☆不用犬、猫引取り(役 場、瀬戸支所、三崎 支所、町見出張所へ 9時30分までに)	14 ☆新聞・雑誌、ダンポー ル収集日(三崎、与修、 串、正野)
15 町PTA研究大会 (8:40～)	16 やぶ入り ☆不燃物収集日(塩成、 足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンポー ル収集日(高浦、佐田、 大佐田、井野浦、二 名津、明神、松、名 取、釜木、平磯)	17 土用 ☆不燃物収集日(大久、 川之浜)	18 全国星空継続観察 (冬期～31日) ☆不燃物収集日(高浦、 佐田、大佐田、井野 浦、二名津、明神、 松、名取、釜木、平 磯) ○心配ごと相談(町見公 民館13:00～17:00)	19 ☆不燃物収集日(大江、 志津、小島、田部、 神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、 与修、串、正野)	20 町長支所執務 (瀬戸総合支所) ☆アルミ缶収集日(旧伊方 町全域) ☆不燃物収集日(三机、上 倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高 浦、佐田、大佐田、井野 浦、二名津、明神、松、 名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、 瀬戸支所、三崎支所、町 見出張所へ9時30分まで に) ○心配ごとと法律相談(三崎 保健福祉センター9: 30～12:00) ○給食サービス(町見地区)	21 ☆ペットボトル、発泡 スチロール、食品ト レー類(三崎、与修、 串、正野)
22	23 ☆スチール缶収集日(旧 伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、 足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡ス チロール、食品トレー 類収集日(高浦、佐田、 大佐田、井野浦、二 名津、明神、松、名取、 釜木、平磯)	24 全国学校給食週間 (～30日) ☆発泡スチロール収集 日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、 川之浜) ☆びん、カン類(三崎、 与修、串、正野)	25 ☆ペットボトル収集日 (旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、 佐田、大佐田、井野 浦、二名津、明神、 松、名取、釜木、平 磯) ○当番司法書士(三崎公 民館13:30～16:00)	26 文化財防火デー ☆空ビン収集日(川永田、 豊之浦を除く伊方地 区) ☆不燃物収集日(大江、 志津、小島、田部、 神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、 与修、串、正野)	27 ☆空ビン収集日(川永田、 豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(三机、 上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り(役 場、瀬戸支所、三崎 支所、町見出張所へ 9時30分までに) ○給食サービス (伊方地区)	28 ☆新聞・雑誌、ダンポー ル収集日(三崎、与修、 串、正野)
29 ツーリズムシンポジウム (町民会館9:00～)	30 ☆不燃物収集日(塩成、足 成、高浦、佐市)	31 ☆不燃物収集日(大久、 川之浜)	1	2	3	4

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373

■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。

